



水道局からのお知らせ

令和7年10月から検針の際に 水量等と併せて納入通知書を発行します

これまで納付制（請求書にて現金で支払う方法）の人には検針した翌月の月上旬に「納入通知書（請求書）」を郵送していましたが、令和7年10月以降については、検針の際に水量等のお知らせと併せて納入通知書を発行します。これによりお客様は支払いができ【水道局HP】る期間が延び、水道局は郵送料が削減でき、より効率的な水道事業運営を行うことができます。また、これまで希望された人に「口座振替済通知書」を郵送していましたが、検針時のお知らせがインボイス制度に対応するため、令和7年10月振替分より送付を廃止します。詳しい内容については、水道局ホームページをご覧ください。



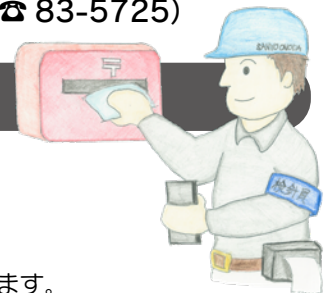
図水道局業務課（☎ 83-5725）

変更点

◎すべての水道使用者のみなさまへ

◆検針時のお知らせの様式が変わります

様式は支払方法により異なります。下の各様式をご覧ください。【各様式】



検針時の お知らせ様式変更

【これまでのお知らせ】

使用水量通知書
いつもご利用いただきありがとうございます。

ご住所 山陽小野田市 様

検針日 令和7年10月15日

今月検針数 (A)
前月検針数 (B)
今月検針数 (C)
今月検針数 (D) (A+B+C+D)

ご使用料金
水道料金 円
下水道使用料 円
合計金額 円

次回検針予定日

検針請求書

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書
ご使用料金 円
ご使用料金 円
合計金額 円
上記の金額を口座振替で支払ってください。

※異議もご相談ください。

山陽小野田市水道局

（★）納付制の人

口座振替の人

※封筒に入れて投函します。この用紙でお支払いができます。

水道料金・下水道使用料納入通知書
ご住所 山陽小野田市 様

検針日 令和7年10月15日

今月検針数 (A)
前月検針数 (B)
今月検針数 (C)
今月検針数 (D) (A+B+C+D)

ご使用料金
水道料金 円
下水道使用料 円
合計金額 円

次回検針予定日

検針請求書

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書
ご使用料金 円
ご使用料金 円
合計金額 円
上記の金額を口座振替で支払ってください。

※異議もご相談ください。

山陽小野田市水道局

※インボイス制度対応

水道料金・下水道使用料納入通知書
ご住所 山陽小野田市 様

検針日 令和7年10月15日

今月検針数 (A)
前月検針数 (B)
今月検針数 (C)
今月検針数 (D) (A+B+C+D)

ご使用料金
水道料金 円
下水道使用料 円
合計金額 円

次回検針予定日

検針請求書

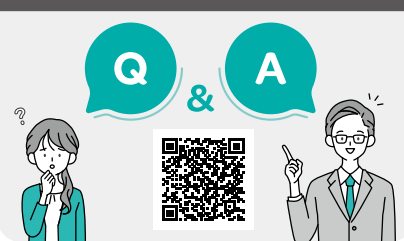
水道料金・下水道使用料口座振替済通知書
ご使用料金 円
ご使用料金 円
合計金額 円
上記の金額を口座振替で支払ってください。

※異議もご相談ください。

山陽小野田市水道局

※インボイス制度対応

変更点に関する Q&A はこちら！



変更点

◎納付制のみなさまへ

◆納入通知書（請求書）が、郵送から検針時の現地投函に変わります

上の様式（★）は右の封筒に入れて投函します。現地発行・投函となることで、検針後すぐにお支払いが可能になります。水道の使用場所と請求先が別住所の場合は、これまでどおりのはがきで郵送します。



変更点

◎短期間使用者のみなさまへ

◆上下水道料金における 0.5 か月、1.5 か月計算を廃止します

これまで行っていた半月単位での料金算定を廃止し、今後は「1.0 か月」「2.0 か月」のみとなります。基本料金および基本水量等、詳しくは水道局ホームページをご覧ください。